

個人情報取扱事務登録簿

		区		分	☐ 共通 ☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称 健康子ども部 子ども家庭総合支援課	
関係課等の名称					
届出年月日		H13. 4. 1	開始年月日	S63. 4. 1	最終変更年月日 R6. 2. 8
事務の名称 家庭児童相談関係事務					
事務の目的 家庭における児童の健全な育成に寄与するため、児童に関する様々な問題事例について取り扱い、当事者への助言や専門機関へのあっせんなど、解決に向けた支援を行うもの。					
事務の概要 1 児童虐待に関する相談・通告 ・学校、保育所等の関係機関、近隣住民、医療機関、虐待者本人などから児童虐待に関する相談・通告を受け付け、『虐待相談・通告受付票』を作成し、緊急受理会議にて緊急度をアセスメントする。 ・緊急度に応じて、初期調査及び安全確認を実施した後、ケース検討をして援助方針をたて、要保護児童対策地域協議会にてケースの進行管理を行う。 2 児童の養育、発達、育児、しつけ等に関する相談 ・保護者、親族、子ども本人等から児童に関する相談を受け付け、『児童相談記録票』を作成するとともに、助言指導、専門機関へのあっせんなどの支援を行う。 なお、本事務は、必要に応じ重層的支援体制整備事業と一体のものとして実施する。					
対象者 要保護児童又は要支援児童及びその保護者又は特定妊婦相談者、保護者、児童					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係			
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____			
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（課税課、収税課、市民課、国保年金課、生活支援課、障がい者支援課、保健センター、保育課、教育委員会） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（児童相談所、健康福祉センター、警察、他市町村） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（民生委員児童委員、主任児童委員、社会福祉協議会、医療機関、私立認可保育所、私立幼稚園等）			
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な利用項目（ ）</u> ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）			
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）			
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理			

電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：家庭児童相談関係事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部 子ども家庭総合支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		H13. 4. 1	開始年月日		S59. 4. 1	最終変更年月日		R6. 11. 27	
事務の名称		助産施設及び母子生活支援施設入所に関する事務							
事務の目的		妊産婦が、保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない場合において、助産施設での助産を実施すること及び配偶者のない女子等であって、その者の看護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合において、その保護者及び児童を母子生活支援施設にて保護すること。							
事務の概要		助産施設又は母子生活支援施設への入所を希望する者から申込書を受理し、内容を審査し、諾否及び費用の額等を通知するとともに、入所先の施設に申込者が入所となることを通知する。							
対象者		申込者（妊産婦又は母）、世帯員							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☐ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☒ 個人番号 ☒ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☒ 医療保険情報 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（課税課、生活支援課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な利用項目（ ）</u>							
		☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称：_____ <u>主な提供項目（ ）</u> ☐市の機関又は議会（ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐その他（ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							

個人情報取扱事務登録簿

						区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部 子ども家庭総合支援課			
関係課等の名称									
届出年月日		H17.3.28	開始年月日		H17.4.1	最終変更年月日		R4.3.30	
事務の名称		育児支援家庭訪問事業事務							
事務の目的		本来児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において、当該家庭における安定した児童の養育等を支援するため、出産前から支援が必要な妊婦及び育児不安や育児ストレスを感じている家庭などに訪問員を派遣し、育児、家事等の援助や育児相談・指導を行い、子育てへの負担感の軽減を図るもの。							
事務の概要		育児支援家庭訪問事業の利用を希望する者から申込書を受け取り、内容を審査し、支援が必要と認められる場合には支援計画を作成して支援計画の内容を通知するとともに、その利用の有無等を確認する。支援の必要がない場合には、却下の通知をする。							
対象者		申込者、世帯員							
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係							
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☐ 税情報 ☐ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（市民課、生活支援課、障がい者支援課、保健センター、保育課、教育委員会） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（児童相談所） ☐ 公の情報（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐市の機関又は議会（ _____ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐その他（ _____ ）							
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）							
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理							
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：							
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：							

個人情報取扱事務登録簿

						区		分		☐ 共通 ☒ 個別	
市の機関の名称			市長		届出部課等の名称			健康子ども部 子ども家庭総合支援課			
関係課等の名称											
届出年月日			H21.11.10		開始年月日		H18.5.1		最終変更年月日		R4.3.30
事務の名称			野田市要保護児童対策地域協議会要保護児童対策調整機関事務								
事務の目的			要保護児童等に関する必要な情報の交換及び支援内容の協議を行う目的で設置された協議会の運営と協議会を構成する関係機関との連絡調整を行い、要保護児童等の早期発見や適切な保護及び支援を図るもの。								
事務の概要			1 要保護児童対策地域協議会に関する事務の総括 ・地域協議会（代表者会議、実務者会議、個別支援会議）の議事運営、議事録の作成、資料の保管等 ・個別ケースの記録の管理 2 支援の実施状況の進行管理 ・関係機関等による支援の実施状況の把握 ・市内における虐待ケースについて進行管理台帳を作成し、実務者会議の場において、定期的に状況確認、主担当機関の確認、援助方針の見直し等を行う。 3 関係機関との連絡調整 ・個々のケースに関する関係機関等との連絡調整								
対象者			要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦								
収集項目		要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係								
		上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____								
			その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____							
		収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（生活支援課、障がい者支援課、保健センター、保育課、教育委員会） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（児童相談所、健康福祉センター、警察） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（民生委員児童委員、主任児童委員、社会福祉協議会、医療機関、私立認可保育所、私立幼稚園、弁護士、自治会）							
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ）									
		☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐市の機関又は議会（ _____ ） ☐他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐その他（ _____ ）									
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）									
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理									

電子計算機結合	☐ 有⇒結合先：
個人情報ファイル簿	☒ 有⇒ファイルの名称：野田市要保護児童対策地域協議会要保護児童対策調整機関事務ファイル

個人情報取扱事務登録簿

				区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部 子ども家庭総合支援課	
関係課等の名称							
届出年月日		H27. 3. 19		開始年月日		H27. 4. 1	
				最終変更年月日		R4. 3. 30	
事務の名称		子育て短期支援事業事務					
事務の目的		保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設において養育及び保護を行うことにより、当該児童及びその家庭の福祉の向上を図るもの。					
事務の概要		子育て短期支援事業の利用を希望する者から申請書を受理し、内容を審査し、利用の可否及び利用者負担金の額等を通知するとともに、利用児童の状況等を実施施設に対して通知する。					
対象者		申請者、利用対象児童、保護者、世帯員					
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☐ 犯罪関係					
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☐ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☐ 収入・支出 ☐ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
	その他	☐ _____ ☐ _____ ☐ _____					
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（課税課、生活支援課） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ 公の情報（ ） ☐ その他（ ）					
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ ☐ 市の機関又は議会（ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ ） ☐ その他（ ）					
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）					
外部委託等		☒ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング） ☐ 指定管理者による管理					
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：					
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：					

個人情報取扱事務登録簿

					区	分	☐ 共通	☒ 個別
市の機関の名称		市長		届出部課等の名称		健康子ども部 子ども家庭総合支援課		
関係課等の名称								
届出年月日		H20.1.8	開始年月日		H20.1.11	最終変更年月日		R4.3.30
事務の名称		配偶者暴力相談支援センター業務						
事務の目的		配偶者からの暴力を受けている被害女性からの相談に対し、暴力の経緯から防止策を検討する。生命または心身に影響を及ぼす暴力を受けている被害女性を一時保護し、自立を希望する者に対し、支援を行う。						
事務の概要		電話または面談による相談を受け、本人の同意に基づき相談記録を作成。本人および同伴家族が必要とする支援に対し、相談機関の紹介、緊急時の安全確保と一時保護、自立に向けての住居の確保、関係機関との連絡調整や同行支援、保護命令申出の援護等を行う。						
対象者		配偶者からの暴力を受けた被害女性および同伴家族						
収集項目	要配慮個人情報	☐ 人種 ☐ 信条 ☐ 社会的身分 ☒ 健康情報 ☒ 障がい ☒ 犯罪関係						
	上記以外の項目	☒ 氏名 ☒ 住所 ☒ 年齢・生年月日 ☒ 性別 ☒ 連絡先 ☐ 個人番号 ☐ 個人識別符号 ☒ 本籍・国籍 ☒ 家族情報 ☒ 学業・職業等 ☒ 収入・支出 ☒ 資産 ☒ 税情報 ☒ 公的扶助 ☐ _____ ☐ _____						
	その他	☐ _____ ☐ _____						
収集先		☒ 本人 ☐ 本人の親族 ☒ 市の機関又は議会（生活支援課、地域包括支援センター、高齢者支援課、国保年金課、教育委員会） ☒ 他の行政機関等又は他団体の議会（野田警察署、野田健康福祉センター（野田保健所）） ☐ 公の情報（ ） ☒ その他（のだフレンドシップ青い鳥）						
経常的な目的外利用・提供先		☐ 目的外利用有⇒利用する事務の名称： _____ 主な利用項目（ _____ ） ☐ 目的外提供有⇒利用する事務の名称： _____ 主な提供項目（ _____ ） ☐ 市の機関又は議会（ _____ ） ☐ 他の行政機関等又は他団体の議会（ _____ ） ☐ その他（ _____ ）						
		目的外利用・提供の理由（法第69条第1項又は第2項） ☐ 1項（法令） ☐ 2項1号（本人同意・本人提供） ☐ 2項2号（相当理由利用） ☐ 2項3号（相当理由提供） ☐ 2項4号（統計作成、学術利用、本人利益、特別理由提供）						
外部委託等		☐ 外部委託（ ☐ クラウドコンピューティング ） ☐ 指定管理者による管理						
電子計算機結合		☐ 有⇒結合先：						
個人情報ファイル簿		☐ 有⇒ファイルの名称：						